

課及び福島県北建設事務所で平成二十九年十一月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月十四日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の変更後	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道原町 二本松線	二本松市戸沢字熊ノ久 保一〇三番地先から 同 市針道字後花ヶ 作四九番一地先まで	変更前	A 四・五〇	六五九・五
		変更後	A 四・五〇 B 一五・九〇 七九・八	六五九・五 六二二・五

(道路計画課)

福島県告示第七百二十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第四項の規定により、都市計画法業について、次のとおり認可した。

平成二十九年十一月十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 施行者の名称
しんとく建設工業・大和ハウス工業・ダイヤ地所・アカギ不動産好間町上好間宅地開発企業体
- 二 都市計画事業の種類及び名称
いわき都市計画一団地の住宅施設事業 好間町上好間一団地の住宅施設
- 三 事業施行期間 平成二十九年十一月十四日から平成三十二年三月三十一日まで
- 四 事業地 収用の部分
いわき市のうち
好間町上好間字大堰、字内ノ草、字岩穴及び字今宿の各一部の区域

(まちづくり推進課)

公 告

公告第二百三十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第一項の規定により、磐城森林計画区に係る地域森林計画をたてる予定であるので、その案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年十一月十四日 福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
磐城地域森林計画書案
- 二 縦覧の期間
平成二十九年十一月十四日から同年十二月十四日まで
- 三 縦覧の場所
福島県農林水産部森林林業総室森林計画課、福島県相双農林事務所森林林業部及び福島県いわき農林事務所森林林業部

(森林計画課)

公告第二百三十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第五項の規定により、阿武隈川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、その案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年十一月十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
阿武隈川地域森林計画書変更案
- 二 縦覧の期間
平成二十九年十一月十四日から同年十二月十四日まで
- 三 縦覧の場所
福島県農林水産部森林林業総室森林計画課、福島県北農林事務所森林林業部、福島県中農林事務所森林林業部及び福島県南農林事務所森林林業部

(森林計画課)

公告第二百三十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第五項の規定により、奥久慈森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、その案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年十一月十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
奥久慈地域森林計画書変更案
- 二 縦覧の期間
平成二十九年十一月十四日から同年十二月十四日まで
- 三 縦覧の場所

福島県農林水産部森林林業総室森林計画課及び福島県南農林事務所森林林業部

(森林計画課)

公告第百三十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第五項の規定により、会津森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、その案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年十一月十四日

福島県知事 内堀雅雄

一 縦覧に供する書類

会津地域森林計画書変更案

二 縦覧の期間

平成二十九年十一月十四日から同年十二月十四日まで

三 縦覧の場所

福島県農林水産部森林林業総室森林計画課、福島県会津農林事務所森林林業部及び福島県南農林事務所森林林業部

(森林計画課)

福島県病院局

公告第6号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号)第229条第1項の規定により公告する。

平成29年11月14日

福島県病院事業管理者 阿部正文

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
放射線機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県病院局病院経営課 福島県福島市中町8番2号
- 3 落札者を決定した日
平成29年10月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
サンセイ医機株式会社 福島県郡山市昭和二丁目11番5号
- 5 落札金額
158,760,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年9月5日

(病院経営課)